

主要農業地域における農業の担い手と担い手育成対策(II)

はじめに

(1) 調査のねらい

平成4～6年度にかけて実施中の特別研究：「地域特性を踏まえた担い手の形成条件の解明と育成方策に関する研究」は、総研を主査とする農業研究センターと東北、北陸、四国の各地域農業試験場との共同研究である。

本特別研究は、担い手の高齢化、後継者不足の深化にともなって農業生産力の低下、耕作放棄地の増加等、我が国の今後の農業・農村に憂慮すべき問題が発生することが予想されることから、「地域の特性に応じた多様な担い手のあり方とその形成条件を解明するとともに、担い手育成のための地域特性を重視した農業・農村政策の導入を検討すること」をその主な目的としている。

したがって、「農地の需給関係に着目し、地域特性による農業構造の分化の要因を解明するとともに主要な担い手像を解明する」こととしており、そして「それを基礎に農業構造モデルの開発と主要地域への適用を行い、政策手法の効果を評価することを通して、地域的視点に立った担い手育成方策を解明する」ことを最終目的としている。

本実態調査報告書は、第2年度目の調査研究のうち現地調査にかかわる報告書である。第1年度目は、現在の担い手がどのようにして確保、育成されているのか、その現状について担い手が比較的確保されている代表的な市町村を、主要農業地域から選定して実態調査し、地域農業構造および農業経営構造との関連でとりまとめ、報告した。

しかし、主要農業地域においてもそれぞれ

の地域内の農業構造および農業経営形態は多様であることから、担い手の状況およびそれに対する諸対策もまた市町村によって多様であることが指摘された。そこで本年度は、昨年度のそれぞれの主要農業地域における基本的な検討を踏まえて、さらにそれぞれの地域内における担い手の多様性に注目して、事例市町村を選定して実態調査を実施した。

すなわち、第1年度目は主に平地地帯の都市的および平地農業地域の市町村を対象としたのに対して、第2年度目はそれぞれの主要農業地域内における農業経済地域によって、担い手の問題および諸対策が多様であることから、中間農業地域にまでその地域範囲を広げることにした。また、第1年度目が主に稲作を主体とする土地利用型の経営形態を対象としたのに対して、経営形態によっても担い手の確保・育成状態および諸対策には多様性がみられることから、2年度目は果樹作経営や野菜作経営にまで広げて実態調査を実施したのである。

このように調査対象農業地域と経営形態を広げることによって、主要農業地域内での新たな代表的な市町村を選定し、前年度とほぼ同様の実態調査を実施した。なお、近畿・中国地域については地域を中国・中山間地域の条件不利地域にまで広げた。さらに今年度は、担い手問題と担い手対策を考える上で、注目すべき動向として新規参入についても新たに引き上げ、検討を加えた。

(2) 実態調査市町村の概況

農業地域からは、主に農業経営形態に注目して果樹作経営と野菜作経営を含む市町村を選定した(第1表参照)。東北からは山形県南

第1表 実態調査事例市町村とその特徴

項 目		農 業 地 域		兼 業 地 域		酪農地域
		東 北	九 州	東 海	中 国	北海道
		山形県	福岡県	岐阜県	岡山県	
		南陽市	北野町	山岡町	作東町	浜中町
農 業 地 域 区 分		中間農業地域	平地農業地域	中間農業地域	中間農業地域	中間農業地域
農 家 戸 数(戸)		2,482	1,127	743	1,522	329
(%)	専 業 農 家	10.0	20.3	6.7	17.0	66.9
	第 1 種 兼 業	34.7	14.9	4.3	7.2	13.1
	第 2 種 兼 業	54.4	68.7	89.0	75.8	20.1
総 経 営 耕 地 面 積(ha)		3,123	1,204	492	897	14,142
水 田 面 積(ha)		2,176	1,113	413	703	-
(水田率)		(69.7)	(92.4)	(83.9)	(78.4)	(-)
1 戸 当 た り 経 営 耕 地 面 積(a)		126	107	66	59	4,298
男 子 専 従 者 が い る (%)		55.1	42.8	11.4	14.3	82.7
60歳未満の男子専従者がいる (%)		40.5	26.0	4.9	4.1	76.3
貸 付 け 耕 地 あ り	農 家 数 (%)	15.8	19.5	13.3	10.1	2.1
	面 積 (%)	5.4	8.9	3.5	4.2	0.9
稲刈り・脱穀作 業を請負わせ	農 家 数 (%)	21.4	14.3	48.9	22.1	-
	面 積 (%)	8.6	5.9	40.1	15.6	-
農 業 粗 生 産 額(100万円)		9,197	4,482	1,411	1,590	7,758
構 成 割 合	第 1 位	米33.0	野66.6	畜49.5	米44.0	畜99.2
	第 2 位	果31.4	米19.4	米28.5	畜23.3	
	第 3 位	野13.7	畜 8.7	野18.1	工12.0	
1 戸 当 た り 生 産 農 業 所 得 額(千円)		1,917	1,825	674	419	9,167

注(1) 1990年農業センサス結果、農林水産統計年報より作成。

(2) 稲刈り・脱穀作業を請け負わせた農家数割合、面積割合は稲を作った農家および田に対する割合を示す。

(3) 農業粗生産額および同構成割合は平成3年度(北海道は2年度)である。畜は畜産、野は野菜、果は果実、工は工芸農作物である。

陽市を、九州からは福岡県北野町を選定した。

山形県南陽市は、県南部の置賜(米沢)盆地の北東部に位置しており、市域は南北に長く、南部は平坦地であるが、中・北部は市域の6割を占めているとともにほとんどが林野で占められている。したがって、農業経営形態は米、果樹、畜産等の複合経営が多く、果樹はブドウ、リンゴ、サクランボ等である。稲単一経営は31%にすぎないのに対して、これら果樹の単一経営や果樹主位の準単一複合

経営、稲+果樹の複合経営が多く、農家の47%を占めている(1992年)。しかも担い手が比較的多く残っている地域でもあり、このような果樹複合農家を中心とした担い手問題と対策について検討した。

福岡県北野町は、県南の筑紫平野に位置しており、水田野菜作経営を中心に専門的な農業の担い手が層として確保されている町である。すなわち、地域の労働市場が展開していることから農家が専業農家と兼業農家とに分

化しており、一方では施設園芸農家が雇用労働を雇用して専業農家として一定の割合で形成されており、他方では兼業にも大きく傾斜して土地持ち非農家も多く生み出されているのである。このような野菜作経営によって専業農家として形成されている農家の担い手問題とその諸対策を中心にして検討した。

兼業地域からは、主に農業経済地帯区分によって、すなわち中間農業地域にまで広げて選定した。東海からは岐阜県山岡町を、中国からは岡山県作東町を選定した。

岐阜県山岡町は、岐阜県の南東部の愛知県と長野県と岐阜県とが県境を接している東濃地区に位置しており、海拔 400～500 m の中間農業地域である。しかし地場産業の天然寒天と陶土関係、さらには中津川市、恵那市などの中央線沿線地域での工業導入にともなう労働市場の展開によって第 2 次、第 3 次産業の就業者割合の高い町であり、昭和 30 年代末から農業構造改善事業等の多くの補助事業の導入によって、地域農業の振興を図るとともに畜産団地の形成や農作業の受委託の促進によって、担い手の育成を積極的に図ってきた事例である。

岡山県作東町は、県の東部に位置しており、中国山地の脊梁部の盆地で兵庫県に接している。稲作を主体としているが 1 戸平均の水田面積は 0.5 ha 程度で農家 1 戸当たりの生産農業所得も 40 万円弱に過ぎず、農家数の減少率

は 1960～1990 年の 30 年間で 3 割強と高い町である。専業農家率は 17 % と高いが、高齢農家や後継者のいない農家が多く、担い手対策の中心は、中核的な農家を育成しつつも、青年農業者や新規就農者の増加を図ることにあるとしている。しかし現状では、それでは当面の事態すらも乗り切ることが出来ないことから、農作業を受託する公社が構想されている事例である。

新規参入についての事例は北海道の酪農地帯の浜中町である。同町は道東：釧路管内の東端、根釧酪農地帯の海よりの一角に位置している漁業と農業の町である。第 1 次産業への就業人口は 59 % を占めているが、そのうち農業は 16 % にすぎず、漁業が 42 % を占めている (1990 年)。しかし粗生産額では農業が 81 億円で漁業の 64 億円を上回っている (1991 年)。

農家戸数は最近 20 年間程の間にほぼ半減しており、他方、農家の規模拡大と酪農への特化、多頭化が顕著に進み、農業生産構造はドラスティックに変化した。しかし急激な過疎化に対して町、農協は苦慮しており、新規参入に期待するとともに「新規就農者誘致条例」等を制定して積極的な受け入れ体制を取っている。このような新規参入農家と町、農協による系統的・総合的な支援・受け入れ体制について検討した。

(村 松 功 巳)